

「こども・未来プラン」の取組み状況

1. 「こども・未来プラン」に基づく取組みの推進

「こども・未来プラン」に基づき、保育施策を中心とした取組みに加え、在宅での子育て家庭を含めたすべての子育て家庭への支援や、男性を含めた働き方の見直しなど、幅広い側面から次世代育成支援に関する取組みを進めている。

⇒ 詳細は、別紙1「施策体系別事業実績等一覧」参照。

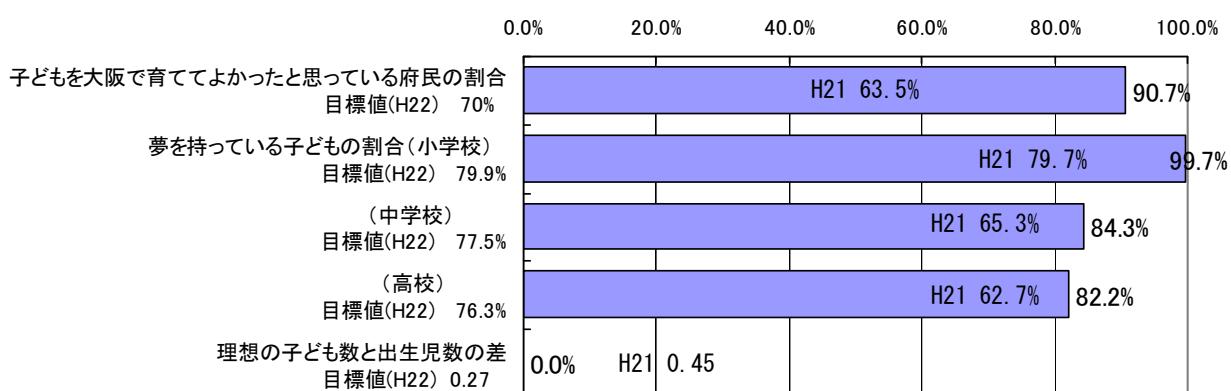
2. 目標数値の進捗状況

(1) 総合指標について

「子どもを大阪で育ててよかったと思っている府民の割合」は増加しているが、「夢を持っている子どもの割合」は概ね横ばいで推移し、「理想の子ど�数と出生児数の差」は目標値との間に開きがある。

⇒ 詳細は、別紙2「目標数値の進捗状況」参照。

<目標値の達成状況（平成21年度）>



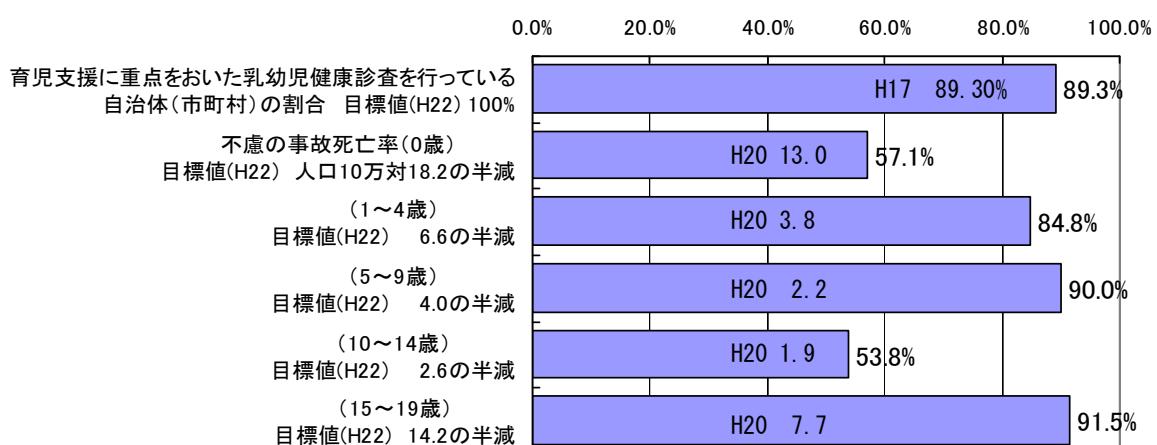
(2) 個別指標について

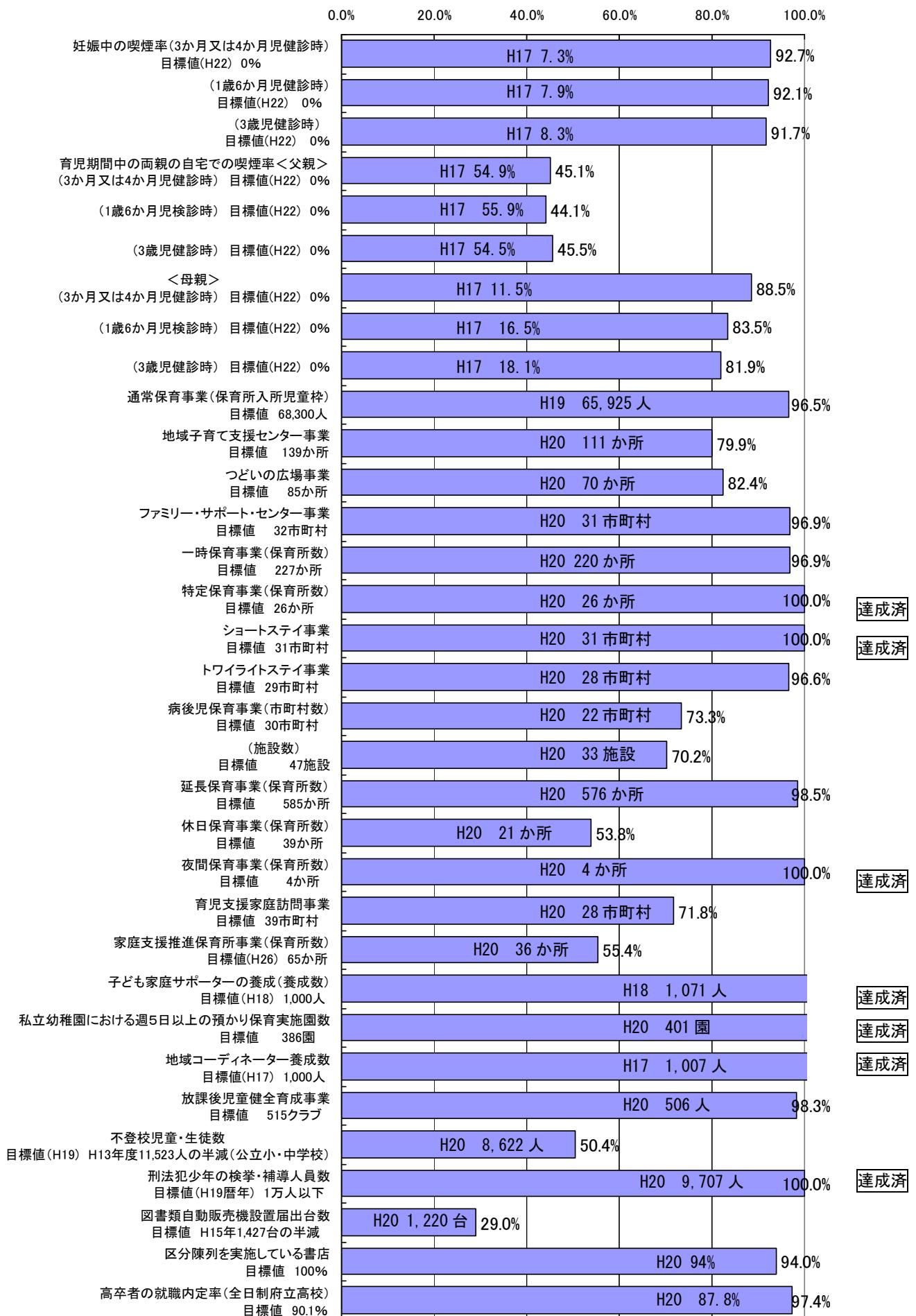
通常保育や延長保育などの保育施策、子育て支援サービスや、障がい児施策については、おむね平成21年度の目標値を達成している。

⇒ 詳細は、別紙2「目標数値の進捗状況」参照。

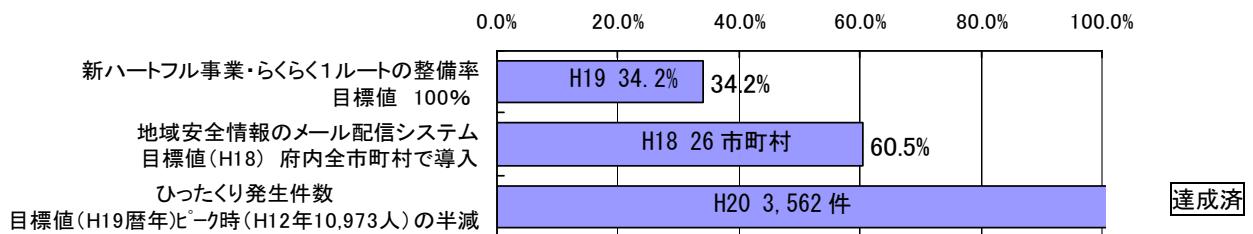
<目標値の達成状況（平成20年度）> (注) 調査項目によっては最新データがないものがあります。

■ 各成長段階に応じた取組み

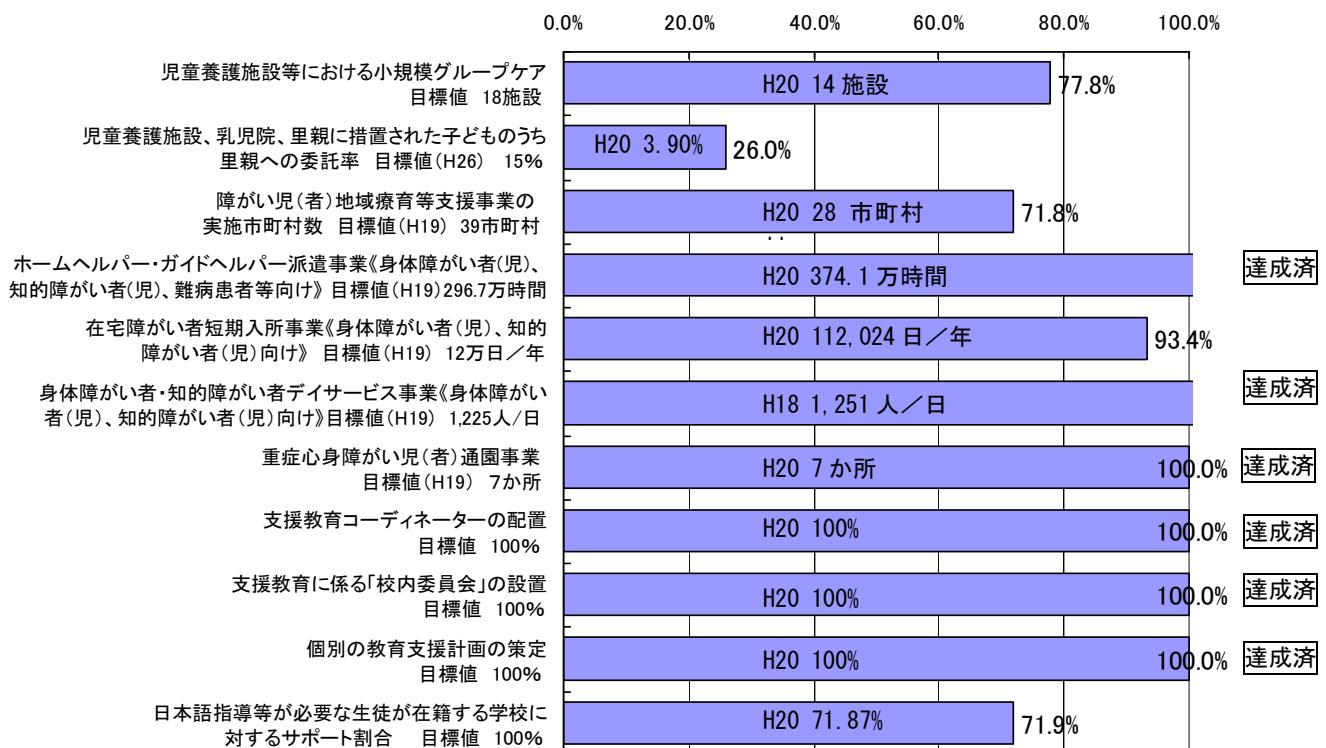




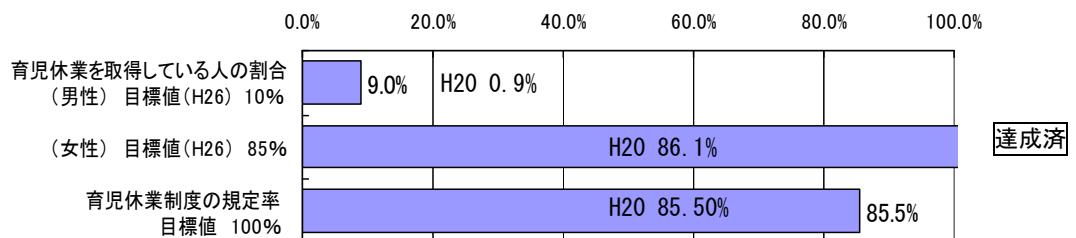
■ 成長段階に共通した取組み



■ 援護を要する子ども・保護者への支援



■ 職業生活と家庭生活の両立



3. 子ども施策の検証・評価

子ども・未来プラン策定時に、府民の方々の関心が高い課題について、11の主要プロジェクトを掲げ、取組みを進めてきたところである。これまでの取組みの成果と課題については、以下のとおり。

<児童虐待対策プロジェクト>

- 児童虐待の発生防止・早期発見のため、これまで乳幼児健診の未受診家庭を訪問する事業を実施し、市町村、医療機関等と連携した仕組みを構築するなどにより、関係機関の連携・機能強化に一定の成果は上がっている。

⇒ 増加、深刻化する児童虐待の防止に向けて、市町村の「要保護児童対策地域協議会」・NPO等との協働を進めつつ、学校・幼稚園・保育所、警察、医療機関（歯科医含む）等と連携し、児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応、保護・支援など一貫した施策の推進を図る必要がある。

また、従来より児童虐待対策においては、保護者と被虐待児を分離せざるを得ない実情もある中で、法改正の趣旨もふまえ、親子再統合に関する取組みの更なる促進が求められている。

これまで一定の施策効果は上がっているものの、児童虐待事案は依然として深刻な状況にあり、引き続き、相談体制の充実に努めるとともに、市町村に対する児童相談のノウハウの提供や情報提供、職員研修の実施など後方支援を行い、市町村等関係機関と連携しながら適切な対応を図る必要がある。

<地域で子どもの安全を守るプロジェクト>

- 府、府教育委員会、府警察本部が、市町村とともに事業を推進した「子どもの安全見まもり隊」などにより、下校時間帯に子どもが被害者となる強制わいせつ等の認知件数が減少するなど、一定の効果は上がっている。

⇒ 府内における小学生以下の子どもが被害者となる強制わいせつ等主な犯罪の認知件数は、平成15年をピークとして平成19年まで連續して減少し、これまでの取組みにより一定の成果が上がっているものの、昨年中は当該犯罪の認知件数が下げ止まりとなり、これらの犯罪の前兆となる声かけ等事案は増加するなど、依然として子どもを取り巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き情報の共有化、子どもの安全を守る取組みの充実など、市町村、学校、地域、警察等が連携しながら、総合的に施策を推進していく必要がある。

<地域における子育て支援プロジェクト>

- 一時保育や特定保育などの保育・子育て支援サービスは、「こども・未来プラン」に掲げる目標数値を概ね達成し、「子どもを大阪で育ててよかった」と思える府民の割合も増加（H16 56.8%→H21 63.5%）している。

⇒ 子育て中の保護者の多くは、子育てに対する様々な不安や悩みを抱えており、こうした子育ての負担感や不安感を軽減するため、一時預かり事業や病児・病後児保育など子育てに関する多様なニーズに的確に対応し、住民ニーズを含め地域の実情を熟知している市町村と充分に連携しながら、地域における子育て支援の取組みを量・質ともに充実する必要がある。

これまで、府・市町村・NPO等民間との協働により、一時預かり事業の促進や地域子育て支援センター・つどいの広場が着実に整備されるなど、一定の施策効果は上がっているものの、依然として子育て中の保護者の多くは負担感や不安感を抱えており、地域の実情に応じた住民ニーズにあった最適な方法・内容で保育・子育て支援サービスが実施されるよう、市町村と連携しながら、保護者の主体性にも充分留意しつつ、引き続き施策を推進していく必要がある。

<保育所待機児童解消プロジェクト>

- 地域の実情に応じた多様な保育施策の展開により、年度当初における待機児童数は年々減少（H16 1,012人→H20 362人）している。

⇒ 府民が必要な時に必要なサービスを利用できるよう、子育て環境整備の主要施策として、早期の待機児童の解消や多様な保育サービスの充実など一層の保育環境の充実を図る必要がある。

これまで一定の施策効果は上がっているものの、保育需要と供給の不一致が生じている状況も踏まえながら、「仕事と子育ての両立支援」の面から、情報の共有化など、市町村と連携しつつ、地域の実情に応じた保育サービスの質的・量的な向上と多様な保育サービスを充実していく必要があり、働き方の見直しや企業における労働環境の整備と併せ、引き続き施策を推進していく必要がある。

<不登校対策プロジェクト>

- スクールカウンセラーの配置による心のケアーシステムの推進に加え、不登校児童生徒数が小学6年生時の3倍に増加する中学1年生に焦点をあてた不登校緊急対策事業の実施等により、府内公立小中学校不登校児童生徒数が平成13年度のピークから7年連続減少し、4年連続1万人を割った。特に平成19年度以降は9,000人を割り、直近の平成20年度には8,636人とピーク時の74%に減少しており、一定の効果は上がっている。

⇒ 不登校問題は、これまで一定の施策効果は上がっているものの、不登校出現率は、全国を上回っており、継続して取組むべき課題である。

そのため、小中合同ケース会議等による小学校から中学校への円滑な接続を図るとともに、学校における生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化等により、小学校段階で兆しが見え始めた児童に対する早期対応と中学入学後の急激な変化によるストレスの軽減等による未然防止やあそび非行型・無気力型の不登校生徒への支援等に向けた取組みを推進するなど、個々の生徒の状況を把握しながら、生徒への指導や支援の充実を図り、学校・家庭・地域が連携しながら、施策を推進していく必要がある。

<青少年の健全育成プロジェクト>

- 非行防止教室の拡充など、各種取り組みを講じることにより、刑法犯少年の検挙・補導人員は減少傾向にあり、一定の効果は上がっている。

⇒ 大阪府の少年非行は、依然として厳しい状況にあり、その背景として社会全体の規範意識の低下等が指摘されているが、こうした状況に対応するためには、地域の人々（大人）等へのたらきかけを通じ、非行防止のための社会環境を整備するとともに、子ども自身へのたらきかけを行い、子ども自身が善悪を判断し、行動できるよう牽引してあげることが重要である。

そのため、青少年健全育成条例の精神に基づき、府民運動、事業者への協力活動等の展開や有害情報対策等を実施するとともに、青少年の非行の未然防止、立ち直りの支援についても、積極的に取り組む必要がある。

次代を担う青少年が健やかに育つこと、すなわち、青少年が社会的存在として社会への参画を果たすことは、社会の存立や発展に不可欠なことであり、引き続き、施策を推進していく必要がある。

<スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト>

- 地域や学校における様々な文化活動を通じて、異なる価値観や自分自身の発見・表現などを体験することが、子どもたちの豊かな感性の醸成につながっている。
- 門真スポーツセンター（なみはやドーム）に付加した広域スポーツセンター機能を活用することにより、府内の総合型地域スポーツクラブは着実に増加するなど、誰もがスポーツを楽しむことができる環境整備が図られている。

⇒ 子どものスポーツ活動を通じ夢に向かってチャレンジする精神の涵養と文化のふれあいによる豊かな感性の醸成を進めるためには、学校、地域等と連携しながら、社会全体で取組みを推進することが重要である。

今後、子どもが文化やスポーツを通じて、豊かな感性を育み、創造できるような環境の整備が図られるよう、次世代育成を視野に入れた事業展開を図るなど、より効果的かつ計画的に施策を推進していく必要がある。

<若者の自立・挑戦プロジェクト>

- 職場体験学習、インターンシップなど様々な取り組みがなされてきており、さらに、府立高校就職・就学支援事業の中で就職支援を行うとともに、教職員に対する研修等を実施し、キャリア教育の視点による学校教育活動の改善・充実が図られつつある。

⇒ 今日、明確な目的・目標を持たないままの進学やいわゆる不本意入学、あるいは義務教育段階での不登校や高等学校での中途退学、さらには、中・高等学校での進路未決定など、子どもたちの進路をめぐるさまざまな課題が指摘されている。

そのため、子どもたちに将来、職業人・社会人として自立していく能力と態度を身につけさせるため、学校教育の早い段階から、発達段階に応じて、学校・家庭・地域が連携しながら、系統的・継続的なキャリア教育に取り組む必要がある。

<若年者の就職支援プロジェクト>

- J O B カフェOSAKA利用者の就職等による若年者の完全失業率の改善や年長フリーター等非正規雇用者の正規雇用化など、若年者に対する就職支援に一定の効果が上がっている。
- ニート状態にある若者の職業観を醸成し、就職支援機関等へ結び付けるなど、一定の効果が上がっている。

⇒ 若年者の雇用状況は改善傾向にあるものの、依然高い失業率や、雇用のミスマッチ、非正規雇用の増加など解決すべき課題がある。

また、ニート状態の若者についても、自信喪失、ひきこもり、発達障がい、精神疾患など様々な問題を抱えていることが指摘されており、雇用のみならず、医療、福祉機関やN P O等との連携により支援を行えるよう、府が総合調整機関として、有機的な連携を図ることが必要である。

これまで一定の施策効果は上がっているが、支援を必要とする若者が依然多数いることから、引き続き、若年者に対する就職支援を推進するとともに、市町村等関係機関と連携しながら、ニート支援体制の充実に努めるなど、施策を推進していく必要がある。

<子どもとのふれあい推進プロジェクト>

- 家庭の教育力の低下が指摘される中で、次代の親になる子どもたちが生命の大切さや、親と子のかかわり等を学ぶ機会を持つことにより、家庭の教育力の向上が期待できる。

⇒ 都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など家庭や家庭を取り巻く社会状況の変化により、家庭の教育力の低下が指摘される中で、次の親となる子どもたちが家族・社会の一員として、お互いを思いやり、尊重しあうことや、家庭での役割等について学ぶことは重要である。

このため、児童・生徒に対して、親と子のかかわり等を学ぶ機会を提供することが効果的であり、学校の授業等で「親学習」の展開を図るなど、引き続き施策を推進していくことが必要である。

<仕事と子育ての両立応援プロジェクト>

- 育児休業をはじめとする両立支援制度の導入など、各企業における取組みが進みつつある中で、引き続き、先進的な取組み事例の情報発信や仕事と家庭を両立する上で必要な労働関係法令の周知・啓発などにより、企業における仕事と子育ての両立支援の取組みが広がる効果が期待できる。

⇒ 結婚や出産・子育てを躊躇する要因をできる限り取り除き、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現に向けた取組みが重要である。

このため、企業ニーズを十分に踏まえ、より一層、国、市町村等と密接に連携を図り、仕事と子育ての両立支援に係る企業の取組みの促進や男性の子育て参加のための意識醸成、若・壮年期男性を中心とする長時間労働の解消を働きかける取組み等により、引き続き施策を推進していく必要がある。

4. 後期計画策定に向けて

大阪府子ども施策審議会の意見を踏まえ、引き続き現行計画に掲げる子ども・青少年を取り巻く課題に対する取組みを充実するとともに、新たな課題等に対する取組みの充実が必要である。

《子ども、青少年を取り巻く課題》

◇ 引き続きの課題

- 仕事と子育てを両立させるための環境整備の必要性
 - 家庭・地域の子育て力の低下、子育てに伴う経済的負担感など、子育てに対する不安・負担感の軽減
 - 不登校や非行など子どもの健やかな成長を阻害する問題への対応
 - 児童虐待など子どもが被害者となる事件の発生
 - 学力の向上や健康・体力づくり
- など

◇ 新たな課題

- 発達障がいに対する支援
- インターネット、携帯電話の普及等に伴ういじめ・犯罪の発生
- 若者の就労環境の変化（ニート・フリーター対策、非正規労働化）
- 子どもの貧困と貧困の連鎖
- 妊婦・小児救急医療体制の充実の要請 など